

公式の評価及び関連特許

国土交通省

名称 「公共工事において試行的に活用する技術」

平成 13 年度選定 テーマ：リサイクル技術 分野：木質系廃材

審査結果の通知 平成 14 年 3 月 18 日（国官技第 279 号 1）

国土交通省大臣官房技術審議官

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会

名称 「リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰」

平成 15 年 10 月 22 日 国土交通大臣賞受賞

PMC 工法に関連する特許

開発会社：上毛緑産工業株式会社

上毛緑産工業株式会社

日本リサイクル緑化協会

リデュース・リユース・リサイクル推進協議会主催

リデュース・リユース・リサイクル推進功労者等表彰



【国土交通大臣賞】 平成 15 年 10 月 22 日

| 項 目 | | 概 要 |
|---------|-------|--|
| 受 賞 者 名 | | ・上毛緑産工業株式会社(本社) ・国土緑化株式会社富士見工場 |
| | 所 在 地 | 群馬県北群馬郡 / 群馬県勢多郡 |
| | 開始時期 | 1991年6月 |
| 活 動 実 績 | | <ul style="list-style-type: none"> ・木くず(伐根材)をチップ化及び炭化し、下水汚泥や浄水場発生土と混合、発酵堆肥化し、法面吹付用緑化基盤材に利用していること。 ・県特産コンニャク製粉の残渣を法面吹付用緑化基盤材の侵食防止材として利用していること。 ・公共事業の建設発生木材(特に取り扱い難の伐根材)、公共施設からの排出される廃棄物や県特産品の加工残渣など地域特有資源を利用していること。 ・再生品の緑化基盤材は、「汚泥発酵肥料」(農林水産大臣登録)で安心して利用できること。 ・廃棄物の処理から再生利用まで一貫したリサイクルシステムを確立し、実績が多く安定していること。また、本県以外の地区において技術供与していること。 ・従来の処理処分費用を大幅に軽減していること。 |

(公開記事より抜粋)

P M C 工法に関連する主な特許一覧

(平成 17 年 12 月 31 日現在)

特許権者：上毛緑産工業株式会社

| 登録番号 | 出願年月日 | 発明または考案の名称 | 添付符号 |
|---------------|------------|--|------|
| 登録第 1913822 号 | 昭 62/11/27 | 法面緑化保護工事における植生基盤形成方法 | |
| 登録第 2062221 号 | 昭 63/01/26 | 法面緑化工事における植生基盤形成方法 | |
| 登録第 2024117 号 | 昭 63/03/08 | 法面緑化工事における植生基盤の形成方法 | |
| 登録第 2542525 号 | 昭 63/09/06 | リサイクルによる緑化基盤形成方法 | |
| 登録第 1762172 号 | 昭 63/11/14 | 法面緑化工事における植生基盤の形成方法 | |
| 登録第 2794076 号 | 平 02/03/16 | リサイクル緑化基盤形成工法 | |
| 登録第 2000611 号 | 平 02/12/26 | リサイクル緑化基盤形成方法 | |
| 登録第 2890096 号 | 平 06/05/06 | 植生基盤のクラック防止工法 | |
| 登録第 3249686 号 | 平 06/09/28 | 有機汚泥物から緑化工事用土を製造する方法 | |
| 登録第 2987609 号 | 平 07/10/09 | 緑化基盤材の製造方法及びその緑化基盤材を用いた法面緑化工法 | |
| 登録第 3648024 号 | 平 09/08/23 | 緑化基盤材用繊維状繋ぎ材の成形方法及びその繊維状繋ぎ材入りの緑化基盤材を用いた法面緑化工法 | |
| 登録第 3623890 号 | 平 10/01/05 | 法面緑化における特殊マルチを用いた木本類育成工法 | |
| 登録第 3573942 号 | 平 10/02/05 | 支障木等の未利用木材を用いたリサイクル緑化基盤材の形成方法及びその装置 | |
| 登録第 3574022 号 | 平 11/10/15 | 下水汚泥と支障木の混合による法面吹付け用緑化基盤材の製造方法及びその緑化基盤材を用いた法面緑化基盤層 | |

その他、商標登録及び実用新案登録並びに緑化基盤材の製造方法に係る特許登録を有します。